

第2回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年8月7日(金) 14時20分から14時35分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(13人)

会長		河田浩美
会長職務代理者	1番	鎌田尚吾
委員	2番	岡部真吾
〃	3番	伊賀勝彦
〃	4番	高橋竜
〃	5番	小林直人
〃	6番	中山謙次
〃	7番	長田直弘
〃	8番	兼山和浩
〃	9番	三本伸二
〃	10番	藤内正樹
〃	11番	寺町雅人
〃	13番	川瀬博幸
欠席	12番	富田博文

4. 議事

第1 議事録署名委員の指名

〃	3番	伊賀勝彦
〃	4番	高橋竜

第2 議案第1号 農地法施行規則第29条第4条及び第53条第4号及び(並びに)農業振興地域の整備に関する法律施行規則第37条第2号の規則に該当するか否かの検討を求める申し出書について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	加藤吉宏
事務局係長	宇佐見和重
事務局職員	テキソエ亜紀

6. 会議の概要

事務局
(加藤局長)

富田委員から欠席の連絡がありましたので報告いたします。
ただいまから第2回土幌町農業委員会総会を開催いたします。本日の総会出席委員は14名中13名が出席しています。定足数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることをご報告いたします。
それでは農業委員会憲章を斉唱します。ご起立願います。

全 員

【農業委員会憲章を斉唱する】

事務局
(加藤局長)

ありがとうございました。ご着席ください。
続きまして、河田会長よりご挨拶をお願いいたします。

河田会長

皆さんこんにちは。先程の農地パトロールはご苦労様でした。急激な気温の変化等により体調管理には十分注意していただきたいと思います。さて天候不良が続いての小麦収穫ではありましたが、収量については一応暫定的ですが町平均14.17俵という近年にない収量が出ています。今後の収穫するものに期待をしたいところではありますが、農作業事故や交通事故などには十分注意し、作業していただければと思います。
今日はよろしくお願いします。

事務局
(加藤局長)

ありがとうございました。
以降の進行については土幌町農業委員会会議規則第5条により河田会長をお願いいたします。

河田議長

それでは、会務報告をよろしくお願いします。

事務局
(加藤局長)

【会務報告を朗読】

河田議長

それでは会務報告の補足説明を求めます。鎌田代理。

1 番
(鎌田代理)

ありません。

河田議長

岡部農地小委員長。

2 番
(岡部農地小委員長)

ありません。

河田議長

伊賀農業振興小委員長。

3 番
(伊賀農業振興小委員長)

ありません。

河田議長

皆様から何かありませんか。

全 員

ありません。

河田議長

なければ、次に進みたいと思います。

続きまして本日の議事録署名委員を指名いたします。3 番伊賀勝彦委員、4 番高橋竜委員よろしくお願いします。

それでは議事に入りたいと思います。議案第 1 号、農地法施行規則第 29 条第 4 条及び第 53 条第 4 号及び（並びに）農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 37 条第 2 号の規則に該当するか否かの検討を求める申出書について、事務局説明願います。

事務局
(宇佐見係長)

農地法施行規則第 29 条第 4 条及び第 53 条第 4 号及び（並びに）農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 37 条第 2 号の規則に該当するか否かの検討を求める申し出書について次のとおり申し出があったので審議願います。検討した結果、当該規定に該当していることが認められた場合、農地法第 4 条第 1 項及び農地法第 5 条第 1 項及び（並びに）農業振興地域の整備に関する法律第 15 条の 2 第 1 項の規定による許可を要しないことを申請者に通知します。令和 8 年 8 月 7 日提出 土幌町農業委員会会長 河田浩美

【議案第 1 号、議案書をもとに朗読と説明】

河田議長

それでは、議案第 1 号について意見質問がある方はよろしくお願いします。

全 員

ありません。

河田議長

それでは異議なしと認め、議案第 1 号は承認されました。

以上をもちまして、令和 8 年第 2 回土幌町農業委員会総会を閉会します。